

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成30年7月23日

養育所名 到津ひまわり学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等のスペースとの関係で適切である	○		活動内容に応じて、遊戯室等他の部屋利用により、子どもを分散させる	基準を達している
	②	職員の配置数は適切である	○		6時間パート2名を加配として配置している	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・個別スケジュール ・生活しやすい動線 ・パーテーション等による環境調整	建物が古いため、構造上の問題はありますが、個々に合わせて工夫しながら子どもたちにとって過ごしやすい環境を整えていく
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日の清掃 ・活動に合わせて机移動や環境を作り変えている	子どもたちに合わせた環境作りを心がけていく
業務 改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務の内容によって、期間を決め実施している	すべてに渡って実施できていないため、今後検討していく
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者に対してアンケート結果を説明し、改善内容の説明を行う	・今年度、ガイドラインによるアンケート実施のため、現時点で公表までには至っていないが、父母の会報告会にて口頭で説明を行った ・改善事項については、実施を検討していく
	⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		実施したアンケート結果を踏まえ、改善へ向けた取り組みを実施している	公開は、ホームページで実施予定
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	市の指定管理施設としてモニタリングを行っている	第三者委員による外部評価については、今後検討
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・園内外の研修の機会がある ・新しい知識を学んだり保育の振り返りができる	個々の職員のスキルに合わせ、研修を進めていく

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・入園後及び進級後、1～2カ月かけて発達検査や行動観察を実施 ・家庭訪問や懇談を通して保護者のニーズ、課題の把握に努めている	現在の方法を継続していく
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		遠城寺式・乳幼児分析的発達検査、ポータージプログラムを使用している	一人ひとりの子どもに合わせたアセスメントツール導入の検討を行う
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・個別支援計画を作成している ・本人支援についてはポータージプログラムを柱に個に合った課題を選択している ・個人に合わせて各課題を課題分析し、実施している ・移行支援、地域支援は、必要な児のみ実施している ・家族支援は、困りごとへの対応やホームプログラムを提供している	児童発達支援ガイドラインに沿って、個々の支援計画の立案ができるよう検討していく
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		実施している	今後も継続
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		クラス、グループ共に複数の職員で構成されているため、話し合い立案している	今後も継続
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		クラス、グループ共に子どもたちの状況を踏まえ、計画している	今後も継続
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個人の課題に合わせて、形態(個別指導及び集団指導)を考慮し、実施している	今後も継続

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		活動日や前日に打ち合わせを行っている	今後も継続
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・活動についての記録は毎日実施している ・特に話し合いの必要性のある場合のみ、活動終了後、ミーティングを実施している	今後も継続
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○	・日々の記録は、記述式で、特記のみ記入している ・毎日の記録はできていない	目標の記録用紙を作成し、実施する
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		4～5か月ごとにモニタリングを実施し、見直しを行っている	今後も継続
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要に応じてクラス担任や園長が相談支援専門員と情報交換を実施	今後も継続
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		虐待ケースについては、連携を行っている	虐待ケース以外についても実施していく(精神障害や知的障害の保護者対応)
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	/	/
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	/	/
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の希望があれば、引き継ぎ書を作成し、情報共有している	今後も継続

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	②⑥ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保護者の希望があれば、引き継ぎ書を作成し、就学先と情報共有している ・学園の指導の下、保護者もサポートプリントを作成している	今後も継続
	②⑦ 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・他の児童発達支援センターと合同の研修会や施設長会議等を実施し、情報を共有している ・必要に応じて、療育センターのOT, PT, ST, 心理と連携を取っている	今後も療育センターのスタッフからの助言を療育に生かしていく
	②⑧ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		特定の2グループの子どもたちが、保育所や幼稚園との交流の機会を設けている	・交流することが難しい児については、保護者への説明が必要 ・父母の会総会や報告会、個別の懇談等での説明を行っている
	②⑨ （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	・自立支援協議会に子ども部会がないため参加できていない ・地域の子育て会議のメンバーではないため、参加できていない	
	③⑩ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や電話などで、日々の子どもの様子を細目に伝達している	定期的なモニタリングの他に連絡帳や電話などで保護者へ細やかに対応していく
	③⑪ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		・ポータルプログラムによるホームプログラムを実施している ・保護者勉強会の実施	保護者勉強会の継続
	③⑫ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園後のオリエンテーションで説明している	丁寧に説明を行っている

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任	③③ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	現在は、通園独自の個別支援計画を作成し、保護者への説明を行っている	今後、児童発達ガイドラインに沿った支援計画を作成し、保護者へ支援内容の説明を行っていく
	③④ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		年3回の定期懇談の他に必要に応じて懇談を行い、助言や支援を行っている	今後も継続
	③⑤ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者勉強会、座談会などを実施し、保護者同士が関われる機会を多く持つようしている	今後も父母の会の活動を支援していく
	③⑥ 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・即答できない内容については、クラス間で話し合いを持ち、内容によっては主任や園長が対応する体制を取っている ・体制については、入園後のオリエンテーションで説明している 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への対応については、迅速に行うことを職員間で周知する ・職員が一人で抱え込まないようにチームで解決する方法を定着させる
	③⑦ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・月のお知らせ、献立表を毎月、配布している ・クラス懇談会の実施（年間10回） ・ホームページでの情報提供（年間20回程度更新） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のホームページへの関心を高める ・ホームページの内容の掲示
	③⑧ 個人情報の取扱いに十分注意している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報鍵のかかる棚で保管している ・個人情報の取り扱いについての説明も保護者へ行っている 	新人職員を中心に個人情報に関する研修を行ない、個人情報の取り扱いに関する職員の意識を高めていく
	③⑨ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個人に合わせた配慮を行っている	今後も個人に合わせて、視覚的、聴覚的な支援を行っていく
	④⑩ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域住民対象に幼児食の講習会を実施している	今後も地域に根差した事業を継続していく

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の 対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、定期的に訓練を実施している	・新人職員を中心に各種マニュアルの読み合わせや勉強会を実施し、理解を深めていく ・保護者への周知に関しては紹介程度にとどまっているため、検討が必要
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		近隣の消防署及び警察署の指導の下、訓練を実施している	今後も継続していくとともに関係機関からの助言をもとに、見直しを行っていく
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前の面接時に健康に関する必要な情報を保護者から提供してもらい、入園後も保護者への確認を行っている	今後も継続
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		入園前の面接時に食物アレルギーに関する必要な情報を保護者から提供してもらい、医師の診断に基づく対応を行っている	今後も継続
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎日の朝礼時に前日のヒヤリハットについての情報を共有し、対応策も含めて記録に残している	記録の見直しを行い、改善点について検討していく
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		園内外の虐待に関する研修会へ参加している	今後も継続
非常時等の 対応	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束（バス内の胸ベルト、セーフティベルト、保育室でのパーテーション等の使用）が必要な子どものみ、保護者へ書面にて説明、サイン押印の上、実施している	身体拘束については、保護者の同意を得て行き、経過についての報告を行っていく

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。